## 01 はじめに

- 高度管理医療機器等販売業・貸与業関係の以下の申請について、みやぎ電子申請サービス (LoGoフォーム) によるオンライン申請が可能です。
- 手数料の支払いは、クレジットカード決済 PayPay決済のみが可能です。
  - ※ 現金等その他支払い方法は不可。

申請フォーム名	申請フォームの内容	手数料
①高度管理医療機器等販売業・貸与業許可申請	高度管理医療機器等販売業・貸与業許可を新 規申請する場合のフォームです。	30,000円
②高度管理医療機器等販売業・ 貸与業許可更新申請	高度管理医療機器等販売業・貸与業許可を更 新申請する場合のフォームです。	13,000円
③許可証の書換え交付申請	高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証の 書換え交付を希望する場合のフォームです。	2,000円
④許可証の再交付申請	高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証を 破損・汚損・紛失し、再交付を希望する場合 のフォームです。	2,900円
⑤変更届	変更事項を届け出る場合のフォームです。	O円
⑥廃止•休止•再開届	高度管理医療機器等販売業・貸与業を廃止・ 休止・再開し届け出る場合のフォームです。	O円

- ※ ②は有効期間満了の1か月前までに行ってください。有効期間を1日でも過ぎると 無許可営業となります。
- ※ ⑤⑥は事由の発生から30日以内に申請が必要です。 30日を超過した場合は、申請と併せて遅延理由書の提出が必要となります。
- 営業所の所在する市町村によって、申請先が異なります。下記一覧を確認し、該当する申請先のフォームより手続きを行ってください。
  - ※ 仙台市内については仙台市保健所が管轄となります。<u>宮城県の申請フォームからは</u> 申請できませんので、仙台市ホームページをご確認ください。

	\± //2 /-	~~ + d →
申請先保健所等	連絡先	管轄する市町村
仙南保健所獣疫薬事班	0224-53-3119	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、 村田町、柴田町、川崎町、丸森町
塩釜保健所食品薬事班	022-363-5505	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
塩釜保健所岩沼支所食品薬事班	0223-22-6294	名取市、岩沼市、亘理町、山元町
塩釜保健所黒川支所食品薬事班	022-358-1111	富谷市、大和町、大郷町、大衡村
大崎保健所獣疫薬事班	0229-87-8001	大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町
大崎保健所栗原支所食品薬事班	0228-22-2115	栗原市
石巻保健所獣疫薬事班	0225-95-1475	石巻市、東松島市、女川町
石巻保健所登米支所食品薬事班	0220-22-6120	登米市
気仙沼保健所食品薬事班	0226-22-6615	気仙沼市、南三陸町 1